

# 犬や猫の飼い主のマナー

\*\*\*あなたのペットが近所から好かれるために\*\*\*

## 犬の飼い方

### ★フンの後始末をしましょう

散歩中のフンは飼主が必ず持ち帰りましょう。これは最低限のマナーです。また、散歩中に排泄する習慣はしつけによって変えられます。

### ★放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは法律で禁止されています。必ず首輪をつけてつないでおき、散歩の際もリード・引き綱をつけて放さないようにしましょう。

### ★登録と予防注射

犬を飼う場合は、市町村への登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています(室内犬も対象です)。また、「犬鑑札」と「狂犬病予防注射済票」は首輪につけましょう。

## 猫の飼い方

### ★猫を飼う上での注意

猫に農作物を荒された、庭や芝生にフンをされたという苦情が数多く寄せられています。ネコはつないでおく義務はありませんが、近所の迷惑にならないよう屋内飼育、自宅敷地内飼育に努めてください。

## その他の注意

### ★無責任なエサやりの禁止

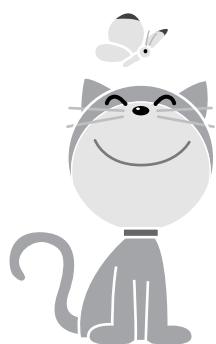
無責任なエサやりは、不幸な命が増える原因となります。飼わない場合は、エサを与えないでください。

### ★捨てないで

犬や猫を捨てる行為は犯罪です(50万円以下の罰金)。飼う場合は、最後まで責任をもって飼いましょう。

### ★不妊・去勢手術のすすめ

猫を屋外で飼う場合や犬猫を繁殖させたくない場合は、不妊・去勢手術をおすすめします。



### ▼問い合わせ先

栃木県動物愛護指導センター

☎028(684)5458

住民生活課 生活環境係

☎9131

## やる気、元気を求めます！

## 町職員募集

### ■採用職種・人員・受験資格

職種	人員	受験資格
事務職	若干名	昭和53年4月2日以降に生まれた者で、高等学校を卒業した者(卒業見込みの者又は同等以上の学力を有する者)
技術職	若干名	事務職の基準で土木課程を修了又は修了見込みの者
保健師	1名	昭和53年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有している者又は平成18年度末までに免許取得見込みの者

### ■試験の日時・場所・方法等

区分	日時	場所	試験方法
第1次	9月17日(日) 受付 午前8時30分～8時50分 試験 午前9時～12時10分	県立真岡高等学校	・筆記試験(公務員初級) ・一般性格診断検査試験
第2次	10月21日(土) 受付 午前8時30分～8時40分 試験 午前9時～	上三川町役場	・作文及び面接 ・グループ討議 ・面接

### ▼受験資格＝右記のとおり

▼申込方法＝役場総務課秘書庶務係に用意してある申込用紙に必要事項を自書し、次の書類を添付し、提出してください。(代理提出可)

①6か月以内に撮影した写真(4cm×3cm上半身)2枚(1枚は申込用紙に添付)

②最終学歴の成績証明書及び卒業又は卒業見込み証明書

▼受付期間＝7月18日(火)～8月4日(金)

午前8時30分～午後5時30分

(ただし、土・日・祝祭日を除く)

※郵送された申込書は7月18日(火)から8月4日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

▼合格発表＝11月上旬に本人あてに通知します。

▼採用予定＝平成19年4月1日

▼給与＝町条例で定めた額

▼問い合わせ先＝総務課 秘書庶務係 ☎9113